

第47回九州自治体職員サッカー選手権大会 開催要項

- 1 名 称 第47回九州自治体職員サッカー選手権大会
- 2 主 催 九州自治体職員サッカー連盟
- 3 主 管 第47回九州自治体職員サッカー選手権大会実行委員会（鳥栖市）
（一社）佐賀県サッカー協会
- 4 後 援 （一社）九州サッカー協会、佐賀県、佐賀市、鳥栖市
- 5 特別協賛 株式会社モルテン
- 6 期 間 2018年5月25日（金）～28日（月）
※開会式及びレセプションは25日（金）18時00分から
「MARRYGOLD PREMIER（マリーゴールドブルミエ）」
（佐賀県鳥栖市轟木町1814 TEL: 0120-947-706）にて行う。
- 7 会 場 佐賀県総合運動場球技場（人工芝 2面）
佐賀市健康運動センター サッカーラグビー場（人工芝 1面）
鳥栖スタジアム〔ベストアメニティスタジアム〕（天然芝 1面）
鳥栖市陸上競技場（天然芝 1面）
- 8 参加資格 （公財）日本サッカー協会に2018年度選手登録されている都道府県及び市町村職員（正規職員に限る）のみをもって構成されたチームであり、次の資格を有する者に限る。但し、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、予め当該組合を構成する他の自治体チーム及び九州自治体職員サッカー連盟の了承を得るものとする。
なお、参加資格に疑義にある場合は、予め各県連盟の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は九州自治体職員サッカー連盟運営委員会がこれを裁定する。
(1) 2018年度の全国・九州自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録を完了し、会費納入済みであること。
(2) 1自治体1チームとする。従って1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
(3) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、予め各県支部を通じ九州自治体職員サッカー連盟に申請し、承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
(4) 参加チームは1回戦から3回戦までの副審は、帯同審判員にて担当するため、必ず審判員（有資格者3級以上）を1名以上同行すること。
- 9 競技方法 (1) トーナメント方式により優勝以下第5位まで決定する。
また、優勝以下第5位までの5チームは、2018年8月3日（金）～8日（水）に大分県別府市にて開催される第47回全国自治体職員サッカー選手権大会の参加の義務を負う。但し、同一県から全国大会に出場できる

チームは2チームまでとし、同一県チームが3チーム以上ある場合等における全国大会出場チームの決定方法等については、別添（全国大会出場チームの決定方法等）のとおりとする。

- (2) 試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。但し、準決勝、決勝戦に限り20分の延長戦を行い、それでも決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。
- (3) 競技規則は、サッカー競技規則2017/2018及び本大会の要項を適用する。
- (4) 選手の交代はあらかじめ提出されたメンバー表に記載された交代要員7名の中から5名まで交代することができる。
- (5) 役員については、最大5名までベンチに入ることができる。なお、役員が選手を兼ねる場合は選手の数に含み、役員の数には含まないこととする。
- (6) 戦術的な指示は、テクニカルエリア内からその都度1名の役員のみが行うことができる。
- (7) 出場チームは、先発する選手及び交代要員の氏名・選手番号、並びに、ベンチ入りする役員の氏名を「メンバー提出用紙」に記載し、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(「メンバー提出用紙」に記載した選手全員分(電子選手証をカードファイルに格納したもの、もしくは選手登録一覧表をカラー出力したのものも可)カードファイルに格納)を添えて、試合開始予定時刻の70分前までに各会場の大会運営本部に提出しなければならない。
- (8) 本大会では、試合開始予定時刻の60分前にマッチコーディネーションミーティングを行うので、当該チームの監督もしくはチーム責任者は正・副のユニフォームを必ず持参のうえ、指定する場所に出席し、決定事項をチームに周知しなければならない。
- (9) 本大会では大会試合球を大会運営本部で用意し、試合球は株式会社モルテン社製のヴァンタッジオ 5000 芝用(全国自治体職員サッカー連盟主催大会の公式試合球)を使用する。

- 10 懲 罰
- (1) 県大会、本大会、全国大会は、懲罰規程上の同一競技とみなし、最終試合における一発レッドなど大会終了時点で未消化の出場停止処分は、それに繋がる本大会、全国大会において順次消化する。なお、県大会と本大会における警告の累積は、それぞれの大会で消滅し、本大会や全国大会に影響を及ぼさない。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とし、それ以降の処置については、本大会の規律委員会において決定する。また、本大会中、2試合にわたって警告を受けた選手は次の1試合を自動的に出場停止とする。
 - (3) 出場停止処分を受けた選手は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることはできない。
 - (4) 本大会は、(公財)日本サッカー協会懲罰規定「第12条 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は九州自治体連盟事務局長、委員については委員長が決定する。
 - (5) 本大会の規律問題は、(公財)日本サッカー協会[基本規程(懲罰規定)]に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

- 11 組合抽選
- 本大会の組合せは、佐賀県サッカー協会にて決定する。組合せの決定にあたっては、前回の大会結果より鹿児島市役所を第1シード、福岡市役所を第2

シード、大分市役所を第3シード、佐賀県を第4シードとする。

- 12 監督・審判会議 日時：2018年5月25日（金） 16時00分～17時30分
場所：「MARRYGOLD PREMIER（マリーゴールドプルミエ）」
（佐賀県鳥栖市轟木町1814 TEL: 0120-947-706）
- 13 参加料 参加料：45,000円（下記口座に自治体名で振込をすること）
振込先：佐賀銀行 鳥栖支店 普通口座 2162736
第47回九州自治体職員サッカー選手権大会
実行委員会 会計 橋本 慶太（はしもと けいた）
締切日：2018年5月11日（金）16時00分
- 14 服装 出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム（シャツ、ショーツ、及びソックス、GK 共）を用意し、大会参加申込書で届け出ること。
- 15 選手変更 申込にて登録した選手について、5月9日（水）締切以後の変更は認めない。
- 16 表彰 (1)優勝チームには表彰状・優勝旗及び優勝杯を授与し、優勝旗及び優勝杯は次回まで責任をもって保持すること。
(2)準優勝チームには表彰状と盾を授与する。
(3)第3位チームには表彰状を授与する。
(4)第46回大会優勝チーム鹿児島市役所には、優勝旗及び優勝杯の返還と引き換えにレプリカを授与する。
- 17 その他 (1)この大会要綱に定めのない事項については監督会議にて決定する。
(2)各会場や関係施設の利用に関しては、主管役員の指示を仰ぎマナーを厳守のこと。
(3)帯同審判員に関して、担当する試合の60分前に行われるマッチコーディネーションミーティングに出席すること。
(4)主催者及び連盟は、選手の負傷、疾病、第三者の負傷等及び器物破損等について、一切の責任を負わない。
- 18 申込方法 参加チームは、各県の運営委員へ参加申込書を提出する。
また、各県の運営委員は、ユニフォーム等の記載内容を必ず確認のうえ、定められた期限までに「19 申込先」へ提出する。
- 19 申込先 〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地
鳥栖市役所 総務部 総務課
第47回九州自治体職員サッカー選手権大会
実行委員会 事務局 於保 順一 宛
TEL：0942-85-3506 FAX：0942-82-1994
E-mail：oho-junichi@city.tosu.lg.jp
携 帯：090-8622-2132
- 20 申込期日 2018年5月9日（水）必着
各県の運営委員からの提出期限
※申込み資料は、必ずE-mailにファイルを添付してお送りください。